

明徳会 事業報告

報告者：石井 康就

◇ 事業方針

人材不足に対応できる組織になろう

◇ 今年度の目標 取り組みポイント

① 人材確保

新卒者の常勤職員は2名獲得することが出来ています。また、新卒者、常勤職員と限らず幅広く募集を行い、必要な時間帯へピンポイントで短時間雇用を行ったり、ダブルワークも含め月数日の労働でも雇用を実施し、新たな人材獲得への門戸を開いています。

② 離職防止

離職防止に関して、現場間では身近で一緒に働く仲間を大切に「会話」と「対話」を大切に、日頃からのコミュニケーションはもちろん、会議や内部研修においても聞くだけでなく、参加者全員が話す機会を設けることを意識して取り組んでいます。また職場環境において今なにが必要かを見定め、組織として取り組むべきものの検討を重ねています。

③ 生産性の向上

職員の質の向上を図ることを目標に、今年度からイーラーニングを導入し、限られた時間の中でも研鑽できる仕組みづくりを行っています。まだスタート段階で今後も精査しながら活用していこうと考えています。また業務効率化を推進するうえで DX 化を検討できるものは推し進め、次年度はさらに DX 化を進めていきます。

◇ 事業内容

● 入所／通所生活介護

新型コロナウイルスの位置づけが5類へと移行し、年度当初はまだ感染の影響を受けながらの状況でしたが、後半になるにつれ感染傾向が落ち着いてきたこともあり、通所入所ともに外への活動を徐々に増やしています。人員不足をいかにして補うかに関してはチーム担当制の導入を行いました。まだしっかりと確立できるまでには至っていないため、チームで支援を行っていく体制づくりに引き続き取り組んでいきます。

● ゆめくらしワークス

支援の安定的な提供体制が不十分な中で、利用希望はあるもののやむを得ず受け入れを制限しなければならない状況が続いています。専門性が求められる分野で緊急で人材を補う体制づくりや今後を見据えた人材育成の仕組みづくりが課題となっています。専門性が高い分野でマニュアル化できる部分を整理し、見える化していくことで他でも補える部分を構築し、育成を視野に入れた仕組みづくりと併せて次年度も取り組んでいきます。

● ゆめくらしグループホーム

年度がスタートしてすぐに職員の欠員や途中での離職者も重なり、また入居者の方の入れ替わりもあったことで、年度の途中で業務の整理、支援体制の見直しを行っています。いかにして効率的に支援体制を整えていくか事業所内で支援の提供体制の工夫を行いながらシフトの再編成を行っています。社会的にはこれからますます地域移行が進められていく中で、地域生活を支えていく GH として今後も取り組んでいきます。

● ケア・ハピネス

今年度は人員が削減している中でのスタートとなり、活動もそよかぜとログカフェを合同で行っています。合同で活動の提供を行うことで、他のところへの意識も芽生えハピネス全体でのチーム力は向上してきているように感じています。しかし、まだコロナ禍から抜け出せずにいるところもあるため、次年度はもう一度地域との関りに重きを置き、活動内容の見直しやつながりを意識した取り組みを行っていきます。

● 地域連携部 相談支援事業所

熊本市の委託を受けて一期目の3年が終了しています。地域の中のネットワークの一つとして、コロナ禍ではありましたが拠点整備の中心的役割を少しずつですが形にすることができています。次年度は再委託を受けての2期目となります。R6年度は法改正もあることで、さらに重要な役割が求められてきます。より一層他の機関と連携を図りながら北区の福祉の一役を担っていきます。

● 事務部・人事部

人材不足と言われている中でも、ある程度は新規採用も行うことが出来ています。しかし、常勤職員の希望は依然として少ない状況にあるため、今明徳会で働いているパートスタッフの中からも含め常勤で働いていける人材を募っています。人材確保と併せて離職防止の観点からも、はたらきやすい職場環境や福利厚生、多様性を認め合える職場の風土作りに今後も努めていきます。

● 放課後等デイサービス

開所して一年目の今年度は、通ってこられる子どもたちのニーズ・特性に合わせて活動や集団プログラムの確立を行っています。一年を通して明徳会らしい放課後等デイサービスの形を少しずつ作り上げています。毎年新しい児童も利用してくるため、その都度活動の内容等検討を行いながらブラッシュアップしていきます。

◇ 安心・安全・安らぎに向けて

今年度、事業計画の中で職員の働く環境整備の一つとして、カスタマーハラスメントに関する防止規定やマニュアルの作成を掲げていました。一年かけて明徳会のカスタマーハラスメントの位置づけについて検討し作成しています。法人として職員が安心して働いていける職場環境づくりに今後も努めていきます。

新型コロナウイルスの感染状況もようやく落ち着き傾向にあり、まだ以前の日常とまではいかないものの、ご利用される方々に以前のようなサービスの提供ができる場面も増えてきました。次年度はめいとくの里がスタートして20年、ケア・ハピネスは10年目の節目の年を迎えます。法改正・報酬改定、事業所の合理的配慮義務化等、新たに求められてくるものも増えてくることが予想されます。ご利用者様の日々の生活が楽しく、充実した毎日を送ることができるよう、新たな気持ちでチャレンジしていきたいと思っております。

以上